

第138期分配金のお知らせ

2023年1月5日

平素は、『ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）』の各コース（ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各コースは2023年1月4日に第138期の決算を迎えました。当期の収益分配金につきまして、以下のよういたしました。

次ページ以降、「ブラジル・リアル・コース」と「アジア通貨・コース」の分配金引下げの背景などについて説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

各コースの分配金（1万口当たり、税引前）

	日本円・コース	ブラジル・リアル・コース	アジア通貨・コース
当期決算 分配金	30円	15円	40円
（前期決算 分配金）	(30円)	(25円)	(60円)
基準価額 2023年1月4日現在	3,900円	1,771円	3,795円

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

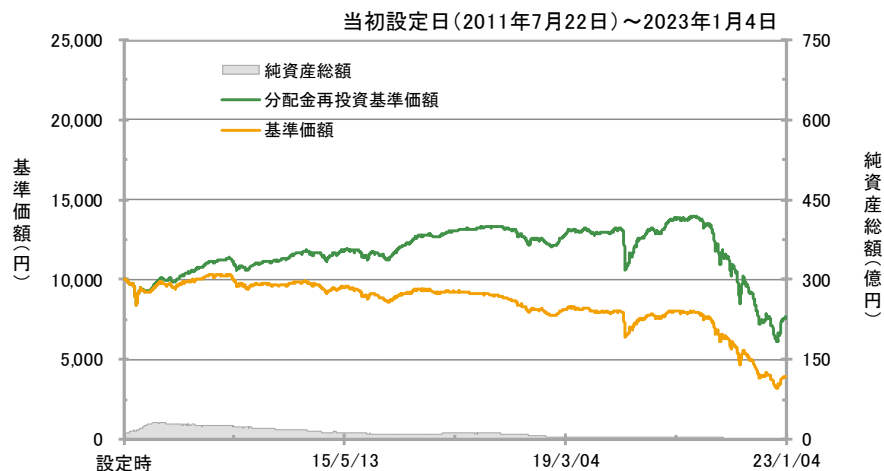
基準価額・純資産・分配の推移(2023年1月4日現在)

日本円・コース(毎月分配型)

基準価額	3,900円
純資産総額	1億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～133期	合計:	5,480円
第134期	(22/9/5)	30円
第135期	(22/10/3)	30円
第136期	(22/11/4)	30円
第137期	(22/12/5)	30円
第138期	(23/1/4)	30円
分配金合計額	設定来:	5,630円

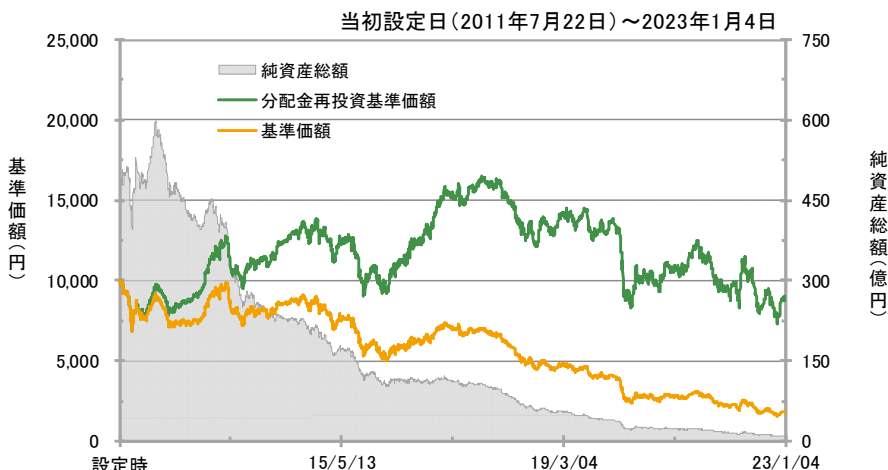


ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

基準価額	1,771円
純資産総額	10億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～133期	合計:	8,930円
第134期	(22/9/5)	25円
第135期	(22/10/3)	25円
第136期	(22/11/4)	25円
第137期	(22/12/5)	25円
第138期	(23/1/4)	15円
分配金合計額	設定来:	9,045円

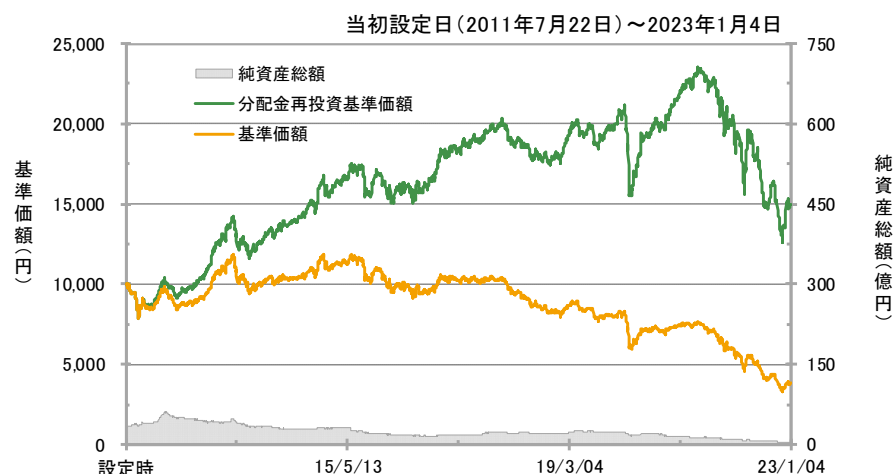


アジア通貨・コース(毎月分配型)

基準価額	3,795円
純資産総額	5億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～133期	合計:	11,430円
第134期	(22/9/5)	60円
第135期	(22/10/3)	60円
第136期	(22/11/4)	60円
第137期	(22/12/5)	60円
第138期	(23/1/4)	40円
分配金合計額	設定来:	11,710円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和アセットマネジメント)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

Q1 なぜ、「ブラジル・リアル・コース」と「アジア通貨・コース」で分配金を見直したのですか？

足元の配当等収益の水準等を総合的に勘案した結果、信託財産の成長をめざしながら、分配方針に従って今後も分配を継続して行うためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社では、ファンドの収益分配方針に基づき、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定しています。

「ブラジル・リアル・コース」では、基準価額に対する分配金支払いの影響が大きく、基準価額が低位で推移する原因の一つとなっています。

一方「アジア通貨・コース」では、期中の配当等収益を超える額を過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額の水準が低下してきております。

このような状況を踏まえ、分配方針に従って今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすために、両コースにおいて分配金を見直すことといたしました。

なお、今回分配金を見直したことによる差額は、ファンドの純資産に留保されることとなります。基準価額の下落要因のうち分配金による影響が、純資産に留保される分だけ小さくなることが期待されます。

[ご参考]当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金が変更されるあるいは分配金が支払われない場合もあります。

Q2 今後の運用に期待できないから分配金を見直したのですか？

分配金の引下げは、今後の運用実績と関係するものではありません。

分配金の見直し自体は、今後の運用実績と関係するものではありません。今回の分配金見直しは、今後の運用に期待できないと判断した結果ではなく、信託財産の成長をめざしながら収益分配方針に基づき分配を継続して行うために、現在の配当等収益と分配対象額の水準などを総合的に勘案した結果、実施したものです。

なお、運用成績を判断するためには、今までの分配実績と基準価額の動き両方をみたトータルリターン（総収益率）を、市場の動きと比較する必要があります。

Q3 分配金を事前に知ることはできないのですか？

決算日（毎月3日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表まで、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（毎月3日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益分配方針、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社（大和アセットマネジメント）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ（<https://www.daiwa-am.co.jp/>）において、毎営業日の夕方から夜にかけて基準価額を公表しており、決算日には基準価額と同時に分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

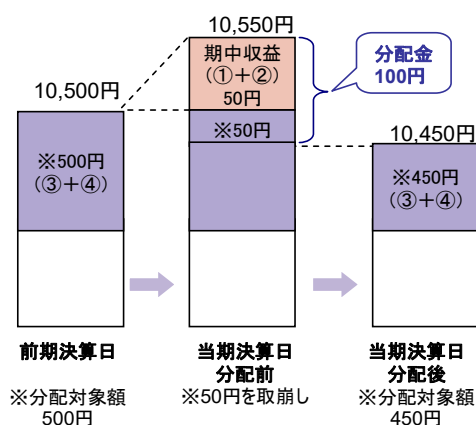
投資信託で分配金が支払われるイメージ



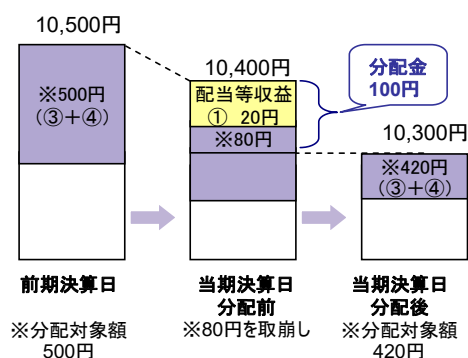
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



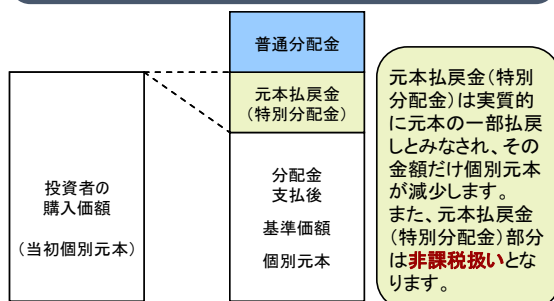
前期決算日から基準価額が下落した場合



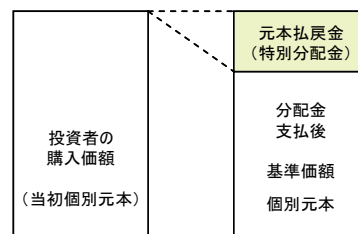
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

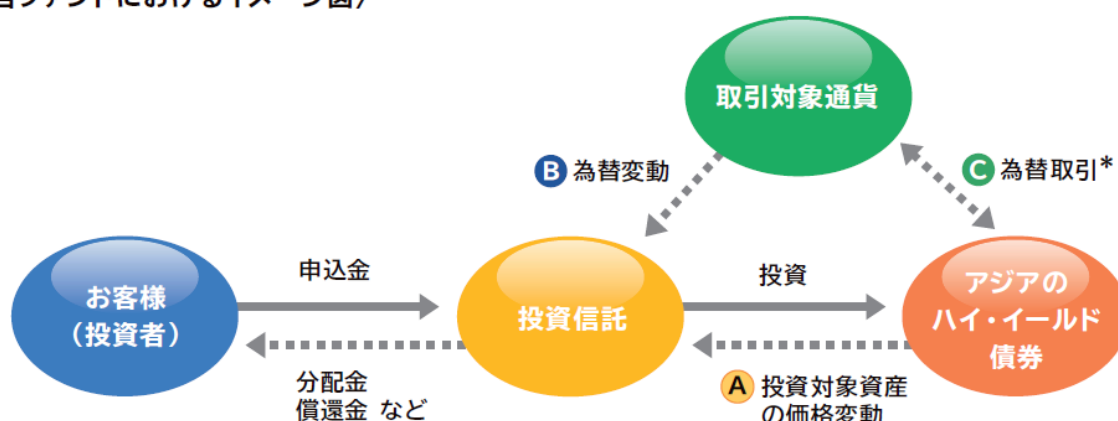
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- ◆ 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

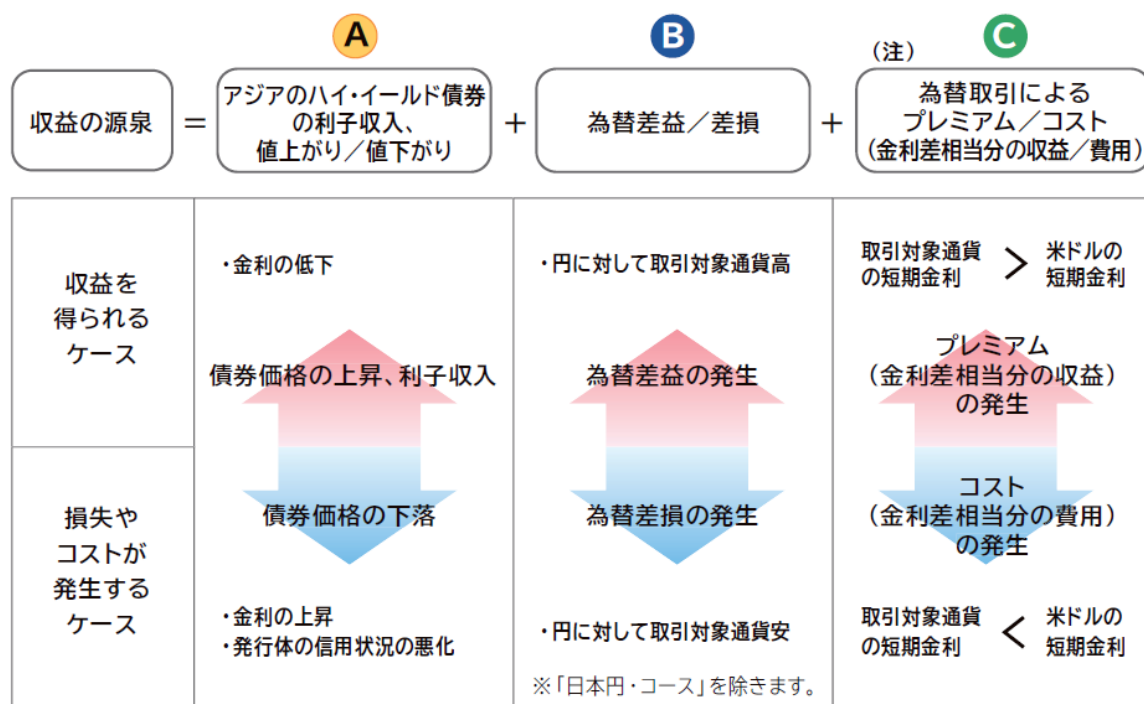
〈当ファンドにおけるイメージ図〉



* 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- ◆ 当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



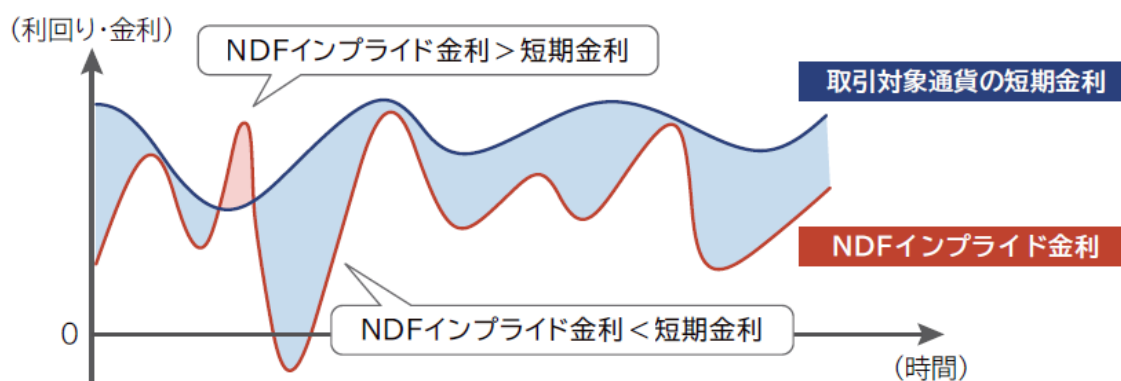
(注) 取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。
NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

NDF取引とは

- ◆取引対象通貨を用いた受け渡しは行なわず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- ◆NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、市場の流動性が低く、割高や割安を是正する動き（裁定）が働きにくいことから、市場参加者の期待や需給などの要因により、**取引対象通貨の短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。**

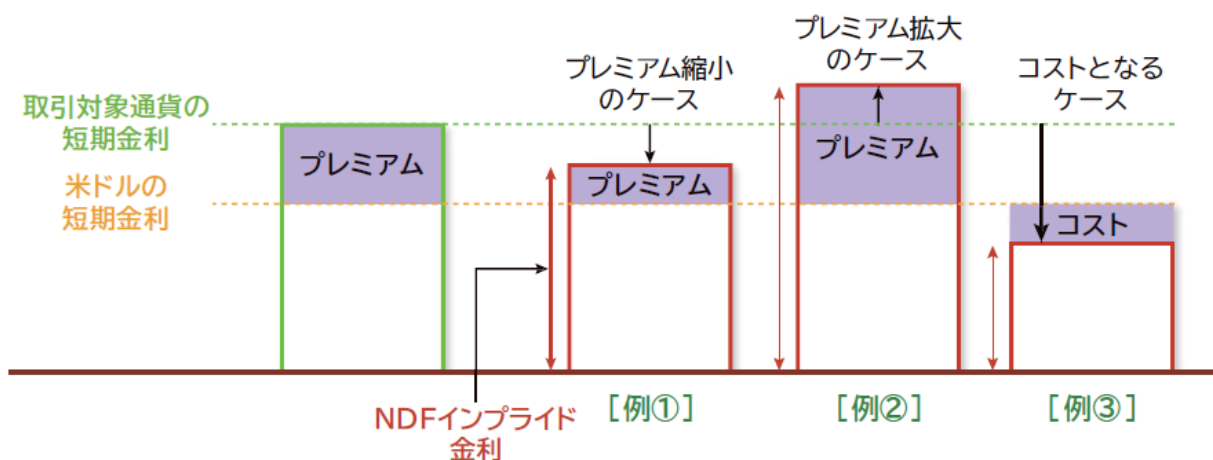
NDFインプライド金利と取引対象通貨の短期金利が乖離するイメージ



※上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

NDFインプライド金利の変動の影響

- ◆市場参加者の通貨上昇（下落）期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く（高く）なる可能性があります。NDFインプライド金利が取引対象通貨の短期金利より低く（高く）なると、**為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）が縮小【例①】（拡大【例②】）し、場合によっては為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）となるケース【例③】もあります。**



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- アジアのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- アジアのハイ・イールド債券に投資します。
 - アジアのハイ・イールド債券の運用は、フィデリティ※が行ないます。
※FIL インベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドが運用を担当します。
 - 為替取引を活用します。
 - 為替取引の対象通貨が異なる3つのコースがあります。
 - 各コースは、保有資産について為替取引を行ない、為替取引の対象通貨で実質的な運用を行ないます。
- ※投資対象とする外国投資信託において、ポートフォリオは、為替取引を活用し、実質的な米ドル建て資産の保有比率を高位に維持することを基本とします。

日本円・コース
原則、米ドル売り／日本円買いの為替ヘッジを行ないます。
ブラジル・レアル・コース
原則、米ドル売り／ブラジル・レアル買いの為替取引を行ないます。
アジア通貨・コース
原則、米ドル売り／アジア通貨買いの為替取引を行ないます。

※アジア通貨とは、中国元、インド・ルピーおよびインドネシア・ルピアをいいます。

※3つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。

- 毎月3日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 - 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
外国投資信託の受益証券を通じて、アジアのハイ・イールド債券に投資し、保有資産について為替取引を行ないます。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

■ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク、信用リスク、ハイ・イールド債券への投資リスク）」、「為替変動リスク」、「カンントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」
（日本円・コース）

※為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※一部の通貨建て資産については、為替ヘッジを行なわない場合があるため、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

（ブラジル・レアル・コース、アジア通貨・コース）

※取引対象通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。また、投資対象資産の通貨である米ドルの為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は日本円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※一部の通貨建て資産に対しては、為替取引を行なわない場合があるため、取引対象通貨以外の為替変動の影響を受けることがあります。

※NDF 取引を用いて為替取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3% (税抜 3.0%) スイッチング (乗換え) による 購入時の申込手数料については、 販売会社にお問合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、 投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.188% (税抜 1.08%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.72%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.908% (税込) 程度 (純資産総額によっては上回る場合があります。)	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注) 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書 (交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

大和証券

Daiwa Securities

〈販売会社〉

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本STO協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。